



シンポジウム「オール電化と福島原発事故」

◆日時 2012年3月28日(水) 13:30～16:30 ◆場所 エル大阪5階視聴覚室

CASAのシンポジウム「オール電化と福島原発事故」が3月28日、エルおおさかにて行われました。まず、自然エネルギー市民の会の和田武代表から「福島原発事故とエネルギー政策」と題した講演がありました。次いで、ひのでやエコライフ研究所の鈴木靖文さんから「オール電化問題の現状と課題」について報告がありました。ここでは、和田さんの講演の報告をします。鈴木さんの報告内容については、20ページ「環境面からみたオール電化に関する提言2012について」をご参照ください。

1. 日本の再生エネルギー政策と 原発事故

原発の数は、世界的には近年、停滞または減少してきているが、日本だけは増加し続けてきた。日本は事故・廃棄物処理等の危険を含んだまま、原子力を基幹エネルギーとして重視する政策をとってきている。もし冬の福井県で、今回の福島原発事故のような過酷事故が起きていたとした場合、冬の北風と高い山がない地形によって、近畿圏全域に被害が及ぶ可能性があった。このように地震帯に多数の原発があるのは、世界で見ても日本だけである。日本の原発推進政策の背景には、国民負担による「電源開発促進税」や全ての費用を料金に転嫁でき、一定の利益率をも含んだ「総括原価方式」によって、原発の採算性を考えなくてもいいこと、電力会社・原子力産業・官僚や政治家などで構成されるいわゆる原子力ムラに巨額の利益がもたらされていることがある。さらに学校教育でも原子力推進の教育がされている。しかしこれからは、分散的資源で国産、資源コストがゼロまたは僅少、事故リスクが殆ど無く大気汚染もないなどの特性をもつ再生可能エネルギーを普及させていくべきである。また、普及主体を大企業でなく市民・地域主導にすれば、発電による利益の地域還元が可能になる。図1のように、日本の再生可能エネルギー資源量は総エネルギーを十分に賄えると考えられる。

CO₂排出量削減においても、削減を進めなが

	導入ポテンシャル 設備容量(万kW)	稼働率または 利用率%	導入ポテンシャル・ 年発電量・ 億kWh
太陽光発電(非住宅)	14929	12	1569
太陽光発電(住宅)	7520	12	791
風力発電(陸上)	28294	20	4957
風力発電(洋上)	157262	30	41328
地熱発電	1444	80	1155
中小水力発電	1420	60	852
合計	210869		50652

大型水力発電の577億kWh(2009年)を加えると51229億kWh。
2009年の日本の年間発電量:11126億kWhの4.6倍、一次エネルギー総供給量:
59873億kWhの86%のポテンシャルがある。バイオマス、太陽熱等、発電、熱・燃料利用も合わせれば、日本の総エネルギーを十分に賄える資源量がある。

図1 日本の再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャル

出所:太陽光発電(住宅)はNEDO(2004年)、
その他は環境省(2010年)

ら脱原発も進めている国がある。これに対して日本は、石炭利用の増加、再生可能エネルギー普及の立ち遅れなど、政策面に問題がある。世界的には、2005年から2010年の年平均伸び率は、太陽光発電49%、風力発電27%、太陽熱発電25%等、再生可能エネルギー利用が急増している。2010年のデンマークやドイツの再生可能エネルギーの一次エネルギーの中の比率は1990年に比べて大きく増加しているが、日本は逆に減っており、再生可能エネルギー普及率はOECD各国の中で最も低い国である。

日本の再生可能エネルギーの普及のために導入されたRPS制度は、その目標が低かったため、かえって普及を阻害することとなった。今議論されている買取価格については、小規模発電事業者が設置しても最低限損のない買取価格が必要である。実際、地域・市民団体が風力発電に取り組んだが、買い取り価格が安すぎて設

置が叶わなかった例もある。

2. 市民・地域主導の再生可能エネルギー普及と社会発展

市民・地域主導には、地球環境保全・資源保全、環境意識向上・啓蒙と教育的効果、国際貢献・平和貢献等の良い面がある。再生可能エネルギー資源は小型・分散型が多く、市民・地域主導が適している。日本におけるこれまでの太陽光発電の普及を見ても、市民は損をしても設置しようという意識がある。つまり企業とは異なり、多くの利益を期待しておらず、損をしない制度であれば普及が進むと考えられる。例えば山間部で人口4千人弱という過疎化が進む高知県^{ゆずはら}梲原町は風力と森林資源に恵まれていることを活かし、600kwの風力発電によって得られる年間約4000万円の売電収益金を、太陽光発電の設置や森林の間伐の補助金に充てることで、再生可能エネルギー普及やCO₂削減をさらに推し進めている。

3. 日本の再生可能エネルギー政策の現状と課題

再生可能エネルギーの普及が他国から大きく立ち遅れている日本でも、ようやく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再生可能エネルギー特措法）」

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再生可能エネルギー特措法）」

2011年8月成立。2012年7月施行。RPS法は廃止。

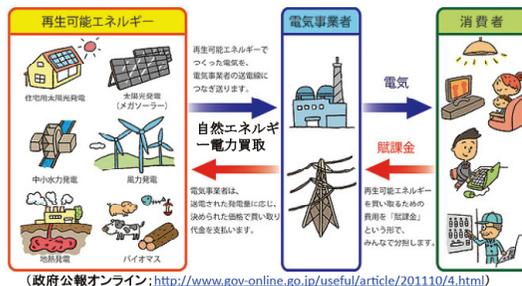


図2 再生可能エネルギー特措法

が今年7月施行の予定である。自身も参加する経済産業省の調達価格等算定委員会で、買取価格を検討しているが、今まだ(3月時点)決定には至っていない。会議は一般市民の傍聴もできるので、ネット投稿等で、意見や要望の声がほしい。適正な買取価格と買取期間によって再生可能エネルギー発電事業者への、適切な利益と金融機関の融資を保障する制度、電気料金値上げ等の国民負担に比べられる、国民にも利益がある制度にしなければならない。この制度施行を見越して、企業ではメガソーラー計画や投資ファンドの立ちあげが検討され、市民や自治体でもメガソーラーや風力発電の計画がされ始めている。適正な買取価格と買取期間の導入によって、CO₂大幅削減・雇用創出・エネルギー自給率向上・地域活性化などの波及効果が期待される。そのためにも適切な買取価格と買取期間が定められるように、一般市民が監視し、意見表明していく必要がある。そこから地球温暖化防止、持続可能な社会の民主的な発展を目指したい。Think globally .act locally! さらに Think of the future .act now !

Q & A

Q バイオエタノールをどう考えるか。

A 自然破壊につながる油ヤシ増産等や食糧作物のエタノール化は良くないが、ジェトロファ* などもある。

シンポジウムに参加して

調達価格算定委員の一人で、今まさにその現場に立られている和田先生の講演は、地球温暖化防止と再生可能エネルギー社会に向けた実行可能な展望だけでなく、それに向けた熱意を感じ、将来への希望を感じ取ることができた。

(報告: 古畑 等、CASA ボランティア)

* ナンヨウアブラギリ油 (非食用植物)